



災害は、ある日突然に…

災害への備えと自身自身の安全確保を

災害はいつ発生するか分かりません。3日分（できれば1週間分）の食料や水、生活必需品を確保し、地震に備えた家具の転倒防止対策をするなど、日頃から災害に備えましょう。

近くの避難所を確認しましょう

自宅で被災した際、「自分がどこに避難すればよいか」を把握していますか。自宅から一番近い避難所を確認しましょう。

また、災害は自宅にいるときに発生するとは限りません。職場や外出先で被災した場合の避難場所も、確認しておくとう安心です。避難場所までの最短ルートや安全なルートを、昼と夜それぞれ歩いて確認しておきましょう。
※避難勧告や避難指示が発令されていなくても、危険を感じたら、自主避難してください。

家族での取り決めはできていますか

家族と離れて被災し、連絡を取れなくなった場合の行動について、普段から話し合っておくことが重要です。

【集合場所の取り決め】

家族との集合場所の取り決めは「〇〇学校に集合」ではなく、「〇〇学校の校庭のジャンゲルジム前に集合」というように、より具体的な場所を何パターンか決めておきましょう。

【連絡手段】

災害発生時は、電話が混み合うため、不要な連絡は避けましょう。家族の安否を確認する

には、「災害用伝言ダイヤル」や携帯電話の「災害用伝言板」を活用すると、連絡を取りやすくなります。

【被災地以外の連絡中継点（三角連絡法）】

被災地から被災地外への電話は比較的つながりやすいことを利用し、離れた場所に住む家族や親戚、知人を中継点にして連絡を取る方法があります。



被害の予測や避難所の確認に

ハザードマップ・避難所情報

①洪水ハザードマップ

浸水想定区域・浸水区域を記載したマップです。指定避難所情報も併せて記載しています。※各家庭にお配りしましたが、本庁1階総合案内、消防防災課（下館庁舎2階）、各支所窓口にも設置してあります。

②土砂災害ハザードマップ

土砂災害の発生するおそれのある区域を示したマップです。

③地震ハザードマップ（揺れやすさマップ・危険度マップ）

「全国どこでも起こりうる直下型の地震（マグニチュード6.9）」を想定とした震度分布と、地域の建物が全壊する割合を示したものです。

④避難所情報

市では、指定避難所（31箇所）及び指定緊急避難場所（136箇所）を指定しています。自宅から一番近い避難所はもちろん、職場で被災したときのことなどを考え、日頃から避難場所を確認しておきましょう。

※上記情報は、市ホームページに掲載しております。

▼こちらからご覧ください

<http://www.city.chikusei.lg.jp/page/dir000482.html>

消防防災課（下館庁舎2階） ☎ 24-2132





富士見町自主防災組織の防災訓練



ビデオ講話

救急救護（EAD操作方法）

市では、自主防災組織に必要な災害対策用資機材の購入費の一部を助成しています。【補助対象（限度額 20 万円 ※ 1 回限り）】

【互いに助け合う地域に】
災害時に大切なのは、自身を自分で守る「自助」と、身近にいる人同士が助け合う「共助」です。
災害時に一人でできることには限界がありますが、一人ひとりが力を合わせることで大きな力になります。日頃から隣近所の人とのつながりを深め、いざというときに互いに助け合えるような関係を築きましょう。

【地域で取り組む防災活動】
地域住民が協力・連携し、自分たちの地域を自分たちで守るための組織が「自主防災組織」です。
みなさんのお住まいの地域では、地域ぐるみで災害への備えができていますか。自治会の防災訓練に参加する、災害時に自分ができることを確認するなどして、地域でできることを考えてみましょう。

もしものとき、大切なのは「共助」

地域の安全を守ります！ 筑西市消防団



消防団員は、「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民の生命や財産を守るために活動しています。普段は自分の仕事などに就きながら、火災が起きたときの消火活動はもとより、台風、豪雨、地震などの大規模災害時の救出・救護、避難誘導活動のほか、火災を予防するための警戒や啓発活動を行い、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。

10月8日、古河中央公園で開催された第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会で、筑西市消防団が敢闘賞に輝きました。

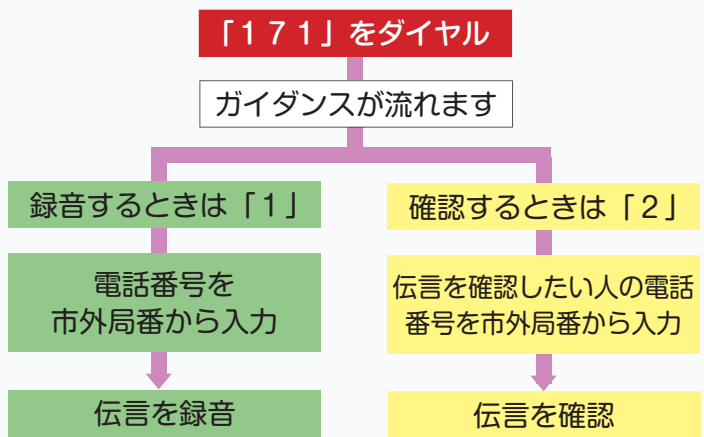
【選手（第20・21分団）※敬称略】

指揮者：杉山 弘治	1 番員：小島 昇
2 番員：篠崎 誠	3 番員：小林 英樹
4 番員：篠崎 貞夫	補助員：大山 真一

圏消防防災課（下館庁舎2階） ☎ 24-2132

災害用伝言ダイヤル（171）の使い方

大規模な災害が発生したときは、安否確認により通信が大変混雑します。家族や知人の安否情報や避難場所の連絡などには「災害用伝言サービス」を活用しましょう。（携帯電話・スマートフォンからも使用することができます）



災害用伝言板

携帯電話・スマートフォンで、被災地の人が伝言を文字で登録し、全国から伝言の確認ができます。また、伝言を登録したことを特定の人にメールで伝えることや、登録された伝言を携帯電話の番号で検索し確認することができます。

登録内容

「無事です」「避難所にいます」などの選択や、100文字までのコメントができます。

災害時には、各携帯電話会社の公式サイトトップ画面に災害用伝言板の案内が表示されます。利用方法については、各携帯電話会社のホームページでご確認ください。